

兵高教組

## 調査情報

2021年8月19日

9号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745

FAX : 078-351-3185

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>mail : [honbu@hyogo-kokyoso.com](mailto:honbu@hyogo-kokyoso.com)

## 2021人事院勧告

## 月例給の改定はなし 一時金 0.15月引き下げの勧告

人事院は8月10日、国家公務員の給与等に関する勧告と報告を行いました。月例給については、民間給与との較差が極めて小さいことから、改定は行わないとしました。また、特別給（ボーナス）については、公務が民間を上回ったことから、年間4.30月に引き下げることとしています。コロナ禍のもとで国民のいのちと安全を守るため、昼夜を分かたず奮闘している国家公務員の現場実態を顧みない極めて不当なもので、公務員全体の士気を下げ、地域経済にも大きな打撃を与えるものであり、強く抗議するものです。今回の一時金の削減は全て「期末手当」を当てていることは、勤勉手当のない会計年度任用職員にいつそう打撃となります。昨年は引き下げられなかった再任用職員の一時金が引き下げられることも許しがたいものです。

兵庫県内の公立学校教職員についても、困難な状況の中で奮闘が続いており、教職員の意欲の向上、生活の改善につながる勧告が求められます。高教組は、県人事委員会勧告に向けて、労働基本権制約の代償機関である県人事委員会が労働者の要求を汲んだ公正な勧告を出すように、とりくみをすすめていきます。

## 給与勧告の骨子

## ○民間給与との比較

《月例給》民間給与との較差 △19円(0.00%)

《一時金》民間 4, 32月 公務 4. 45月

## ○給与改定の内容

《月例給》改定なし

《一時金》 4. 45月→4. 30月 (0. 15月引き下げ)

2021年度 6月支給済み

12月期 期末手当1. 125月(現行1. 275月)

勤勉手当0. 95月 改定なし

2022年度 6月期 期末手当1. 20月 勤勉手当0. 95月

12月期 期末手当1. 20月 勤勉手当0. 95月

## ○人事院としての課題

1. 非常勤職員の給与
2. 育児休業制度の改正に併せた期末手当・勤勉手当の取扱い
3. テレワーク(在宅勤務)に関する給与面での対応

## 前進面

1. 不妊治療のための有給の特別休暇の新設
2. 男性の育児休業取得の促進
3. 非常勤職員についても常勤職員と同様に妊娠、出産育児 等

## 公務員人事管理に関する報告の骨子

1. 人材の確保及び育成
2. 妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援
  - ①育児休業の取得回数制限の緩和
  - ②不妊治療のための休暇の新設
  - ③育児参加のための休暇の対象の拡大
  - ④非常勤職員の育児休業等の条件要件緩和  
配偶者出産休暇等の新設
  - ⑤育児休業を取得しやすい勤務環境の整備
3. 良好な勤務環境の整備
  - ①長時間労働の是正
  - ②テレワーク等の柔軟な働き方への対応
  - ③ハラスメントの防止
  - ④心の健康づくりの推進
4. 定年の引き上げ及び能力・実績に基づく人事管理の推進

## 求められること

- 1 「定員増による長時間労働の是正」
- 2 「時間換算で兵庫県の最低賃金平均額(930円)以下になる高卒公務員初任給の大幅改善」等

高教組は安心して働き続ける職場をめざして交渉をしていきます!